

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年1月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第19523号	家庭園芸用 ダイアジノン粒剤3	ダイアジノン粒剤	日本化薬株式会社
第19526号	家庭園芸用 サンケイダイアジノン粒剤3		サンケイ化学株式会社
第19527号	家庭園芸用 ホクコーダイアジノン粒剤3		北興化学工業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「まくわうり、みかん」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
まくわうり	タネバエ、ケラ ネキリムシ ウリハムシ幼虫 コガネムシ類幼虫	6～8 g/m ²	植付時	4回以内	土壌混和	4回以内
みかん	ミカンネコナカイ ガラムシ	40 g/m ²	収穫120日前まで	3回以内	株元土壌 混和	3回以内

[変更後]

(削除)

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774